

令和4年度 被災建築物応急危険度判定講習会の御案内

福島県(応急危険度判定講習会)
公益社団法人 福島県建築士会

本講習会は、大規模な地震等により被災した建築物の応急危険度判定を行う建築技術者を養成するため、平成7年より実施しております。
いまだ記憶に新しい東日本大震災や熊本地震等においても多くの応急危険度判定士が判定活動をされ、被災者の生活再建の支えとなりました。
つきましては、本年度も下記により開催いたしますので、本制度の趣旨を御理解いただき、積極的に受講されますよう御案内いたします。
～1級・2級建築施工管理技士、特定建築物調査員の資格をお持ちの方も
受講できるようになりました！～
～被災建築物応急危険度判定制度については、裏面をご覧ください～

■被災建築物応急危険度判定（新規養成）講習会

開催地	実施日	講習会の実施会場	定員
郡山	令和4年8月30日（火） 14:00～16:00	ビッグパレットふくしま1階 「コンベンションホールB」 郡山市南2丁目52（TEL. 024-947-8010）	50名

○必要書類

- ・住民票 1通
 - ・写真 2葉（縦3cm×横2.4cm、カラーの証明写真）
 - ・建築士免許証の写し 1通（建築士資格をお持ちの方）
 - ・建築施工管理技術検定試験合格証明書の写し 1通（建築施工管理技士資格をお持ちの方）
 - ・特定建築物調査員資格者証の写し 1通（特定建築物調査員資格をお持ちの方）
- ※講習会当日に上記書類を忘れずにご持参願います。

○受講料

無 料

○申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入の上、FAX（024-523-4644）にて
公益社団法人 福島県建築士会事務局までお申し込み下さい。
電話でお申し込みされる場合はTEL024-523-1532まで

○参考図書

「被災建築物応急危険度判定マニュアル」（定価：2,000円）
発行者：（一財）日本建築防災協会
全国被災建築物応急危険度判定協議会
※判定に役立つ図書です。購入希望の方は当日販売いたします。

「被災建築物応急危険度判定講習会」受講申込欄

氏 名			
生年月日	年 月 日（ ）歳		
受講要件	<input type="checkbox"/> 一級・二級・木造建築士 <input type="checkbox"/> 一級・二級建築施工管理技士 <input type="checkbox"/> 特定建築物調査員 お持ちの資格いずれかに チェックをしてください。		
勤務先	TEL（ ）－ FAX（ ）－		

〈 お申し込みFAX：024-523-4644 〉



被災建築物応急危険度判定士制度

福島県
建築指導課

被災建築物応急危険度判定とは・・・

応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性や建築物の部材等の落下あるいは倒壊の危険性をできる限り迅速に判定し、二次的災害を防止することを目的とする活動のことです。

被災建築物応急危険度判定活動とは・・・

被災建築物を主に外観から調査し、「危険」「要注意」「調査済」の判定を行います。判定結果のステッカーは、建築物外部の見やすい場所に貼ります。



被災建築物応急危険度判定士になるには・・・

被災建築物応急危険度判定士は、「応急危険度判定士新規養成講習会」を受講した建築士等が、知事に対し「認定申請書」を提出してから認定されます。

～新規養成講習会の認定要件が拡大されました！～

令和3年12月に制度が改正され、1級・2級建築施工管理技士、特定建築物調査員が、応急危険度判定士の認定要件に追加されました。

